

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-④)

施策目標		24 航空交通ネットワークを強化する						担当部局名	航空局		作成責任者名	航空戦略課長 鶴田 浩久			
施策目標の概要及び達成すべき目標		国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進等に向けて、国際拠点空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化、航空交通容量の拡大等を推進し、航空交通ネットワークの強化を図る。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標等		初期値	目標値 設定年度	実績値				評価結果			目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
114 大都市圏拠点空港の空港容量の増加		85.7% (64万回)	平成23年度	81.7% (61万回)	85.7% (64万回)	91.0% (68万回)	96.0% (71.7万回)	100% (74.7万回)	/	100% (74.7万回)	平成28年度	羽田、成田両空港の整備により見込まれる大都市圏拠点空港(首都圏空港)の空港容量の増加を目標とした。			
115 航空機騒音に係る環境基準の屋内達成率		95.1%	平成25年度	-	-	-	95.1%	95.2%	/	95.3%	平成28年度	目標設定については、航空機騒音により屋外環境基準を満たせない空港周辺地域の住民の生活環境改善のため、住宅防音工事を促進することにより環境基準の屋内達成率の向上を図ることを趣旨とする。これまでの実績により、屋内達成率についてはおおむね概成しているが、騒音対策は設置管理者である国の重要な責務であることから、今後も継続的な対策により、申請のあった対象家屋については、屋内環境基準の達成を図る必要があり、現状及び近年の推移を勘案して目標値を設定した。			
116 航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命・緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合		57%	平成23年度	-	57%	59%	73%	73%	/	74%	平成28年度	平成16年度の新潟県中越地震等大規模地震発生時において、空港が緊急物資の拠点等としての役割を果たしたように、地震災害時には、空港は緊急物資及び人員等の輸送基地としての役割が求められる。このため、航空輸送上重要な空港において、滑走路、誘導路等の耐震化を図り、空港の耐震性向上を進めることにより、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保し、空港から100km圏内に居住する人口の割合を高める。			
達成手段(開始年度)		27年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			27年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要				関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(27年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
1 首都圏空港整備事業 (東京国際空港:昭和27年度) (成田国際空港:昭和45年度)		255	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	44,667	羽田空港の24時間国際拠点空港化等の推進、首都圏空港の容量拡大(羽田空港:44.7万回(うち国際線9万回)、成田空港:30万回)を進める。これらにより、首都圏の交通利便性を向上させ、ビジネス・観光両面における都市間競争力を大幅に強化し、経済成長に資するもの。 <東京国際空港(羽田)> ・C滑走路延伸、エプロン、国際線・国内線を結ぶトンネル(際内トンネル)の整備、空港アクセス道路の改良、C滑走路等の耐震対策、航空保安施設の更新・改良、空港アクセス道路の改良等の整備。 <成田国際空港> ・第3ターミナル(CIQ施設)の整備、庁舎耐震対策。				114	-			
2 関西国際空港整備事業 (大阪国際空港:昭和33年度) (関西国際空港:昭和59年度)		256	7,116 (7,113)	7,601 (7,370)	8,380	8,926	・関西国際空港・大阪国際空港については、安全安心の確保を前提としつつ、競争力の強化を図ることが重要であり、航空保安施設の整備等を行い、航空機の安全運航を図る。 ・関西国際空港については、新関西国際空港株式会社のもとで伊丹空港との一体的運営がなされているところ。関西・伊丹両空港の事業価値の増加を図り、可能な限り速やかに両空港のコンセッションを実現する。				-	航空機の安全な運航確保のため、必要に応じて、老朽化が進んでいる航空保安施設の更新経費等を計上しているため、成果目標を定めて実施するという性質のものではない。			
3 中部国際空港整備事業 (中部国際空港:平成10年度)		257	725 (719)	1,280 (1,218)	2,521	385	・中部国際空港については、安全安心の確保を前提としつつ、競争力の強化を図ることが重要であり、航空保安施設の整備等を行い、航空機の安全運航を図る。				-	航空機の安全な運航確保のため、必要に応じて、老朽化が進んでいる航空保安施設の更新経費等を計上しているため、成果目標を定めて実施するという性質のものではない。			
4 空港周辺環境対策事業 (昭和42年度)		258	2,715 (2,022)	3,738 (2,923)	4,520	3,297	航空機騒音については、環境基本法に基づく「航空機騒音に係る環境基準」が定められており、当該基準の達成が航空機騒音対策の目的である。基準を達成していない空港については、関係住民の生活に障害が生じていることから、住宅・学校等の防音工事、緩衝緑地帯の整備、移転補償等を推進し、航空機騒音による障害の防止又は軽減を図り、地域住民の生活環境の改善に努める。				115	住宅防音工事実施家屋数 航空機騒音に係る環境基準の屋内達成率			
5 一般空港等整備事業(直轄) (耐震対策事業を除く) (昭和31年度)		259	22,820 (22,607)	28,642 (27,999)	46,811	94,813	国際競争力を強化するための基盤であり、地域における広域的な交流の拠点である空港について、航空利用者の視点も踏まえつつ、その機能を確保・維持するとともに、航空における安全・安心を確保するための取組を着実に推進する。 ・滑走路増設事業を実施する。 ・老朽化した空港施設の更新・改良を実施する。 ・既存ストックを活用した旅客利便性向上等のための整備を実施する。				-	事業実施空港数 滑走路増設事業を実施し、空港の処理能力を向上する。 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。			

6	一般空港等整備事業(直轄) (耐震対策事業) (平成19年度)	260	1,405 (1,389)	4,615 (4,465)	6,230	6,455	地震災害時に、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図る。地震災害時に、空港が災害復旧支援、救急救命活動や緊急物資輸送拠点など様々な役割を果たすことが出来るよう、滑走路、誘導路などの耐震対策を実施する。	116	事業実施空港数 平成32年度までに、航空輸送上重要な空港等のうち、一般空港等について、地震災害時における救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保する。
7	一般空港等整備事業(補助) (昭和31年度)	261	3,663 (3,631)	1,676 (1,639)	2,898	3,911	国際競争力を強化するための基盤であり、地域における広域的な交流の拠点である空港について、航空利用者の視点も踏まえつつ、その機能を確保・維持するとともに、航空における安全・安心を確保するための取組を着実に推進する。 ・老朽化した空港施設の更新・改良を実施する。 ・補助率 50%等	-	事業実施空港数 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。
8	航空路整備事業(管制施設整備) (昭和27年度)	262	20,146 (19,518)	23,188 (22,843)	25,167	28,623	航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に対応した効率的な運航を実現するために、管制施設等の性能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、航空機側の性能向上と調和のとれた航空交通システムの整備を行う。 ・航空機の安全かつ円滑な航空交通の確保のために必要な管制施設の更新・改良	-	更新・改良事業を行う施設数 管制取扱機数(飛行計画ベース)
9	航空路整備事業(航空保安施設整備) (昭和27年度)	263	838 (781)	3,398 (2,892)	670	1,128	航空交通の安全確保を最優先としつつ、効率的な運航を確保するため、施設の安定運用に必要な整備を実施する。 ・航空機の安全かつ円滑な航空交通の確保のために必要な航空保安施設の更新・改良 ・縮退施設の撤去	-	・老朽化した航空保安施設の更新整備数 ・VOR施設の縮退数活動実績 ・本施設は、航空ネットワークの安全確保に不可欠な施設であるため、ICAOの考え方を元に、老朽化による施設停止割合10-5未満(サービス提供率99.999%以上)を常に満足させる ・平成29年度までに、52施設(平成22年度)のVOR施設を33施設縮減
10	国管理空港の経営改革の推進 (平成24年度)	264	55 (29)	341 (296)	561	574	国管理空港の経営改革については、地域の実情に応じた空港運営の効率化を通じた地域の活性化を図るため、PFI法の「公共施設等運営権制度」を活用した民間委託手法を空港管理形態の1つの選択肢として追加し、空港の民間委託を可能とするものである。先行的に運営委託の検討が進められている仙台空港については、公共施設等運営権を設定した場合の運営権者の公募手続を進めており、平成27年度中の事業開始を目指している。仙台空港に続く空港についても、公共施設等運営権制度の活用による運営委託事業における各種論点等について調査等を実施する。	-	国管理空港の経営改革については、地域の実情等を踏まえる観点から地方自治体や空港ターミナルビル会社等と調整しつつ実施することとしているため、活動指標及び活動実績を定量的に示すことは困難である。 国管理空港の経営改革の実現
11	地方航空路活性化プログラム (平成26年度)	289	- -	- -	319	313	自治体や航空会社等を構成員とする地域の協議会による主体的な路線維持の取組のうち、国として評価したモデル的な取組を支援。支援する対象路線は、地域の協議会から取組を公募し、外部有識者からなる懇談会により評価し、国として対象路線を選定。実施する際に必要となる経費について国が3年間支援を行うとともに、取組の成果については有識者懇談会により評価・検証を行い、地域の協議会が評価等の結果をもとに改善等を含めた取組を実施。モデル的取組の実証効果は、全国の他の地方路線の取組に波及させていくことを想定。	-	地域の協議会による主体的な路線維持の取組のうち、国として評価したモデル的な取組として支援する路線 取組を通じて実証効果が確認され、モデル的取組として提示できる実証数
施策の予算額・執行額			317,073 (241,741)	337,065 (262,632)	342,938	263,634	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成26年6月24日) 5. 立地競争力の更なる強化 (3) iv) 都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化等	